

国際新署名「核兵器のない世界を」を広げよう



岡山県原水協通信

2010年2月17日 No118
原水爆禁止岡山県協議会
700-0981 岡山市西島田町4-25
TEL086-244-4526 (F)805-6172
kenmin@po5.oninet.ne.jp

川中優子さん
原爆症訴訟

判決は5月25日に決まる

公正判決署名で勝利判決を勝ち取ろう

原爆症集団訴訟の川中優子さんの第15回公判が2月16日、岡山地裁で行われました。

この日は最終弁論で、川中優子さんが最後の意見陳述をおこないました。その中で川中さんは満1歳の誕生日3日前の被爆の様を父母からの話として聞き伝えられたこと、病弱な幼少期のこと、父親がガンで亡くなり、被爆の後遺症の不安に襲われながら生き続けてきた様子を語り、最後に「64年たった今でも被爆者は苦しみ続けています。核兵器のない平和な世界を若い人たちにおくりたい。公正な判断をお願いします」と訴えました。

近藤弁護士も「この集団訴訟は6高裁、15地裁で政府の認定の誤りが指摘された。被爆者の実態に即した判断を求める」と主張されました。

被告の厚労省側の弁護士は、国の「手厚い被爆者援護行政」をのべ、「『他の戦災被災者との公平性』も考え、被爆者のみにさらに手厚い援護は不要」、「ガンはだれでもかかる病気だ。被爆との関係は証明されていない」などと述べ最後まで被爆者の声に真剣に耳を傾ける姿勢を見せませんでした。



結審終了後の報告集会・2/16 ピーチプラザ(左・川中優子さん 右・近藤弁護士)

この日の公判で法廷での裁判は終了し、裁判長は判決日を5月25日(火)午後4時30分と提示しました。

3月末を期限に5000筆の署名を 支援する会

裁判終了後、会場を市内のピーチプラザに移し報告集会が行われました。多くのマスコミが取材する中で弁護団から裁判の経過が報告され、原告の川中さんから支援のお礼と「私が闘うことで認定基準が改善され、被爆者のお役に立てた。二度と被爆者をつくらぬよ

う核兵器廃絶に向け皆さんと運動したい」と決意が述べられました。支援する会では5月25日の判決に向け5000筆の「公正判決要請署名」を3月30日を期限に取り組み、なんとしても勝訴を勝ち取ろうと決意をかためました。

私たちが県民の平和の願いを国連に届けます。

NPT再検討会議要請行動県代表団が記者会見

県原水協は2月17日県庁内の県政記者クラブを訪れ、5月に行われる国連NPT再検討会議要請行動に参加する30名の氏名を発表しました。同時に5月2日のニューヨーク行動、県民10%をめざす署名について報告しました。この記者会見には、代表13人が出席しました。

記者からはNYでの行動などの質問や、30名という大型代表団について質問が寄せられました。100文字の「私の決意」を披露し、参加者の決意をつたえました。



県政記者クラブでの記者会見のようす。2010/2/17